

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (介護ささえ隊員)

私たちがお待ちしております！



- ☑ 移住先の仕事として！幅広い年齢構成！
- ☑ 仕事をしながら地域に馴染める！
- ☑ 3年の任期後の就職先を用意！
- ☑ 手厚いサポート・資格が取得できる！



令和5年6月



安平町

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (令和5年6月1日募集開始)

■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約50kmの道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約17km（約20分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約25km（約30分）に位置する人口約7,400人、面積237.1km²のまちです。

町内には、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車も停車するJR追分駅があるなど、北海道内では比較的交通の利便性が良いまちです。

気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、年間を通じて晴天の日が多く水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、GIレース9冠馬のアーモンドアイ、7冠馬のディーピンパクトやジェンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であり、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロンなどの労働集約型作物、なたね（菜の花）やそばなどの土地利用型作物など、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。こうした農業・北海道らしい風景・陸海空のアクセスの良さ、国鉄最後のSLが走った地である歴史などを活かして、歴史・産業・観光のマッチングによる、道の駅あびらD51ステーション（平成31年4月オープン）を拠点とした交流人口拡大事業などの取組を進めています。

他方、安平町の高齢化率は37.8%（令和4年4月1日現在）となっており、高齢化の進展に伴う要介護・要支援高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズはますます増大する一方、少子高齢化により高齢者や要支援・要介護認定者を支える現役世代の減少も予想されています。

こうした中、安平町は要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、行政・介護事業所・医療機関・地域住民等がお互いに協力しながら医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築の更なる発展の実現を目指しています。

今回は、安平町を支える介護人材として新千歳空港や札幌に近い競走馬のふるさとに住み、スキーやキャンプなど安平町での生活を満喫しながら、法人と共に活躍できる地域おこし協力隊員を募集します

【関係資料】

◇社会福祉法人 富門華会ホームページ
<https://www.fumonkekai.com/>

◇安平町広報
<https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/koho>

◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ
<https://www.town.abira.lg.jp/chikishinko/chikiokoshi>



1. 募集人数と活動概要

● 介護ささえ隊員 1名 を募集します

＜募集背景など＞

安平町の高齢化率は37.8%(令和4年4月1日現在)となっており、全国・全道平均を上回っています。介護を必要とされる方も多く、高齢者に限らず、支援を必要とする障がいのある方がいます。その方々を介護・支援する側の人材が不足している現状があります。

社会福祉法人富門華会では障がい者支援施設や高齢者介護事業所を複数個所運営し、地域福祉の担い手として活動してきました。今後も更なる地域福祉の発展のため、ともに活動していく地域おこし協力隊員を募集します。

【社会福祉法人富門華会運営事業所】

- ・ 富門華 (生活介護・施設入所支援)
入所定員90名、生活介護定員11名、短期入所定員2名
- ・ あげぼのグループホーム (共同生活援助)
定員4名
- ・ 富岡グループホーム (共同生活援助)
定員4名
- ・ なのはなグループホーム (共同生活援助)
定員4名
- ・ ケアハウスサクル (軽費老人ホーム)特定施設入居者介護
定員30名
- ・ 安平町高齢者デイサービスセンターサクル (通所介護)安平町指定管理
定員20名
- ・ 認知症対応型デイサービスセンターサクル (通所介護)
定員10名
- ・ 安平町認知症高齢者グループホーム「さかえ」 (認知症対応型共同生活介護)
定員9名
安平町指定管理
- ・ サクル介護保険相談所 (居宅介護支援)
- ・ 在宅介護支援センター 安平町委託事業



(上写真) 令和4年度に新築した「富門華」

＜隊員に期待する主な任務＞

社会福祉法人富門華会の事業所で就労しながら地域に求められる人材として支援や介護の知識と見識を高めていただきます。

※法人の事業以外でも、NPO法人や福祉団体との連携を持ち、行事やイベントへの積極的な参加を想定。（後段の＜主な任務に加えて隊員の意欲や企画に応じて可能な活動例＞を参照）

※任期終了後は、社会福祉法人富門華会への就労を想定しており、引き続き地域福祉の担い手として活動していただきたいと考えています。

〔具体的な業務内容、活動拠点〕 ※希望を踏まえ協議のうえ選択することになります

- (1) ケアハウスサックル
高齢者介護(入居者)
- (2) デイサービスサックル
高齢者介護(通所者)
- (3) グループホームさかえ
認知症高齢者介護
- (4) 障がい者支援施設富門華
知的障がいのある方たちへの支援



＜主な任務に加えて隊員の意欲や企画に応じて可能な活動例＞

- ・ 認知症カフェの運営
- ・ 安平町認知症サポーターの会への参加
- ・ 社会福祉協議会が主催するイベント

＜スキルアップに関すること＞ ※必要経費は隊員補助金の対象になります

- ・ 1年目に介護職員初任者研修受講
- ・ 2年目終了後に介護職員実務者研修受講
- ・ 3年目に介護福祉士受験
- ・ 認証介護実務者研修、認知症介護実践者研修
- ・ 認知症サポーター養成講座の受講



＜その他活動に関すること＞

当該隊員を所管する役場担当部署：安平町健康福祉課国保・介護グループ

2. 応募要件

<必須条件>

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 心身ともに健康で、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。
※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。
- (3) 市町村税に滞納がない方。
※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」を入手し、応募用紙に添えて提出してください。
- (4) 普通自動車免許を有している方（本人が使用者である自家用車を使用する方には車両燃料費補助制度があります。4-(3)-③をご覧ください。）
- (5) 土日や祝日などの活動にも対応できる方。
- (6) 採用決定後、概ね3か月以内に住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。

<選考に当たって有利となり得る事項>

- 地域福祉に興味があり、自己研鑽を怠らずにスキルや知識を高められる方
- 地域おこし協力隊の任用期間終了後も安平町内に定着する意思のある方
※任用期間終了後には富門華会の職員になることができるよう用意をしています。
- 介護・医療系の資格がある方。または将来資格取得を検討されている方
- 安平町の地域福祉の担い手としてリーダーシップを取れる方

3. 身分と報酬

(1) 身分

当町の会計年度任用職員として任用いたします。本務活動に支障がない範囲において、兼業(副業)が可能です。

(2) 報酬

月額169,520円（期末手当を含み年額2,441,088円）※1

*この額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

*任用初年度の最初の期末手当は、在職期間が短いため手当率が減じられます。

*この他に、家賃、車両燃料、研修等に係る補助を受けることができますので、
4-(3)-③をご覧ください。

※1 地域おこし協力隊としての報酬以外に、週に1日ないし2日を法人との契約で就労（兼業・副業）することも可能です。その場合の報酬は、法人の臨時職員給与規程にのっとり支給されます。

4. 任用期間や待遇など

(1) 任用期間

任用日（協議の上で決定。採用決定後、概ね3か月以内）から令和6年3月31日までとし、活動実績や活動内容等により、最長で3年間任用期間を更新します。

*最長で3年間とは、任用日から起算し36か月となります。年度単位で更新します。

*協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、期間中であっても任用を取り消すことがあります。

(2) 活動時間など

① 活動時間は、週31時間（7時間45分×4日間）を基準とします。必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間に活動する場合があります。（活動時間が基準を超過する日が生じるときは、超過分を別の活動日で調整（振替）します。）

② 休暇は次のとおりです。

ア 年末年始休暇	12月29日から翌1月3日まで
イ 年次休暇	初年度は10日間の年次休暇を付与します。翌年度以降は労働基準法の規定に基づき付与します。
ウ 特別休暇等	公民権行使休暇、忌引休暇、結婚休暇など

(3) 福利厚生など

① 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

② 住居の紹介

町内民間アパートなどを紹介いたしますが、震災等により空室が少ない状況にあるため、着任のタイミングにより、希望どおりの地区に居住できない場合がありますことを予めご留意ください。なお、家賃補助については、次の項目をご覧ください。

③ 安平町地域おこし協力隊員活動費補助金

地域おこし活動に要する経費に対して、予算の範囲内で隊員に対して助成を行います。なお、町への転居費用、生活用品、光熱水費などは個人負担となります。

[対象経費] 安平町地域おこし協力隊員活動費補助金交付要綱に基づき算定します。

○住宅家賃補助（月額28,000円上限）

○車両燃料経費補助（月額20,000円）

○活動必要品購入経費補助（月額5万円上限・年額48万円上限）

○自己研鑽研修経費補助（年額20万円上限）

④ 定住定着サポート

安平町では、着任時等における研修、定期的な面談による生活や業務における困りごと等の解消、任期後の起業・就業相談をはじめ、要望事項や配属法人や町に対しては直接言いにくいようなことまで、第三者（連携企業）を通じて定住定着サポートを行っています。移住には不安がつきものですが、安心して飛び込んでください。

5. 応募手続など

(1) 応募手続きなど

① 応募方法

様式1の「地域おこし協力隊応募用紙」の各項目に記入し、様式2の「レポート用紙」に次のテーマでレポートを800字程度で作成し、併せて提出してください。
(パソコンでの作成可。様式2については任意様式での提出も可。)

レポートテーマ	地域福祉におけるボランティアと専門職の在り方
---------	------------------------

② 応募〆切

被任用者が決定するまで随時受付いたします（郵送、持参等の方法は問いません）

③ 受付場所（問い合わせ窓口）

安平町政策推進課政策推進グループ（担当：高橋）

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95（安平町役場総合庁舎）

電話：0145-22-2751 FAX：0145-22-2026

メール：kikaku@town.abira.lg.jp

(2) 応募者選考

提出の都度、書類確認を行い、その結果をメール又は電話にて通知いたします。

また、書類等により要件を満たすことを確認した方を対象に面接選考を行います。

* **面接選考は、書類受付後1～2週間後を予定**します。日時の詳細は、できる限りご希望に沿うよう決定し、書類受付後にお知らせします。

* 面接会場は、安平町役場総合庁舎（安平町早来大町95）を予定しています。

※応募者には面接日時に来町いただき、対面による面接を基本としますが、応募者の希望や居住地等を踏まえ、Zoomによるオンライン面接に切り替える場合があります。

* 面接選考の結果は、面接実施後1週間以内に通知します。

(3) 全体スケジュール（再掲）

- ・ 募集開始 令和5年6月1日（木）
- ・ 応募〆切 **被任用者の決定まで随時受付**（郵送、持参等の方法は問いません）
- ・ 書類確認 提出の都度確認
- ・ 面接選考 書類受付後1～2週間後を予定（日時は書類受付後に通知）
- ・ 面接結果 面接実施後1週間以内に通知
- ・ 任用日 協議のうえ決定（活動開始日も同様）